(通所施設のみ)

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日: 令和 6 年 11 月 25 日 設置・運営主体 株式会社 パソナフォスター 設置主体 経営主体 株式会社 パソナフォスター 事業所名 キッズハーモニー・坂戸 種別 保育所 (施設名) 〒 350−0023 所在地 埼玉県坂戸市八幡1-3-46 電話 049-283-4283 FAX 049-283-4283 Email sakado01@pasonafoster.com URL https://www.pasonafoster.co.jp/ 施設長氏名 綿貫 咲子 調査対応担当者 綿貫 咲子 (所属、職名: キッズハーモニー・坂戸、施設長) 利用定員 48 名 開設年 | 平成 10 年 10 月 1 日 理念・基本方針 <保育理念> 変化に柔軟に対応でき、自分で解決する能力とたくましく「生きる力」をもった子どもを育む 1. 尊重・敬意(Respect) 2. 育む (Nurturing) 3. 信頼(Trust) 4. 変化への柔軟性(Openness change) 5. 調和 (Balance) |6.維持(Sustainability) 開所時間 7:00~19:00

【利用者の状況に関する事項】

〇保育所の場合 (通常保育)

	定	員	利用児童数	クラス数	1 クラスあたり 平均児童数	1 クラスあたり 平均保育士数
O歳児		6	6	1		2
1 歳児		7	7	1		2
2 歳児		8	12	1		2
3 歳児		9	12	1		1
4 歳児		9	11	1		1
5 歳児		9	13	1		1
計		48	61	6	_	_

⁽注) 1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で 計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

【職員の状況に関する事項】

〇保育所の場合

常勤職員	数		12 人						
うち	保育士		11	人 保健	師・看記	蒦師		0	人
フ 5	栄養士・調理	里員	1	人 その	他()	人
非常勤職員	数	9 人	(常勤換算	2. 7	•••••	人)			
	保育士			6 人	(常勤技	 與算		2. 7	人)
3 +	保健師・看記	養師		0 人	(常勤技	奥算		0	人)
うち	栄養士・調理	里員		2 人	(常勤技	 與算		2	人)
	その他(保育補助	л)	1人	(常勤技	 與算		0. 4	人)
		非常勤職員 f間数。栄養士							
(2)前年	度採用・退	採用	常勤:		3 人	非常茧	វ :		0人
職の状況		退職	常勤:		0 人	非常菫	ከ :		1人
(3)常勤	職員(うち保	育士・保健師	・看護師)(の平均年齢		36	歳(36	歳)
(4)常勤	職員(うち保	骨士・保健師	・看護師)(の平均在職	年数		年 (4	年)

【本来事業に併設して行っている事業】

(保育所の場合)

事業名	実施の有無	利用料
乳児保育	0	_
延長保育	0	
休日保育	×	
障害児保育	×	
一時保育	×	
地域子育て支援センター	×	
乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)	×	
アレルギー等対応給食	0	_
その他(事業名:)	×	
(注) 実施事業には有無欄に〇を付し、利用料を記載する	る。自主事業も含む。	

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・令和 6 年度におけるボランティアの受け入れ数(延/

0 人

•	ボ	ラ	ン	テ	1	ア	の業務	
---	---	---	---	---	---	---	-----	--

【実習生の受け入れ】

A	_		/ 381 \
・令和	6	年度における実習生の受け入れ数	(美致)

社会福祉士 0人

介護福祉士0 人その他1 人

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準(昭和56年)に基づいて記入。

〇保育所の場合

(1)建物面積	482 m ²					
(保育所分)	児童1人あたり	9.2 ㎡(計算式:建物延べ床面積合計÷定員)				
(2) 園庭面積		396. 9 m²				
(2)图庭山頂	児童1人あたり	7.5 m (計算式:園庭面積合計÷定員)				
(3)耐火・耐震構造	耐火 🗹 1. はし	ヽ □ 2. いいえ				
(3) 删入:删废牌追	耐震 🗹 1. はし	ヽ □ 2. いいえ				
(4)建築(含大改築)	年 平成 28 年					

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設(事業所)において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- 運営委員会
- 保護者懇談会
- 個人面談
- ・保護者向け配信アプリ『コドモン』を活用(全園児対象)し、毎日いつでも相談を受けられるようになっている。
- ・相談窓口には、園(施設)、本社、第三者委員及び市役所(行政)の複数個所があることを、重要事項説明書(しおり)や、玄関に貼り出し知らせている。
- ・行事後のアンケートを実施し、意見の集約を行っている。
- ・保育参観や保育参加、園見学を行い、園内の子どもの様子、園内の開示を行っている。

【その他特記事項】

貴施設(事業所)の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

•	李節行事	・(はじめ	りましての	0会、お別	れ会)と	:、お楽	しみ会	(お誕生日会)	を活用して	て異年齢交流
	数回行う									
					•			乍成する。		
		-						て、外部地域3		
								園を開放し、園	園内を知る構	幾会を作る。
•	年長児の	市内の他	也保育園と	:の交流、	地域のコ	場見学	を行う。			

【第三者評価の受審状況】

・受審回数(前回の受審時期)

3 回 (令和 3 年度)